

6 月定例会議初日の議事について

1 会議案に対する修正案提案に係る議事について

(1) 芽室町議会会議条例等運用規則について（関係部分抜粋）

○ 第32条（議会運営委員会）

3 議会運営委員会は、議会運営に関する諸般の協議を目的として、おおむね次に掲げる事項について協議する。

(1) 議会の運営に関すること。

ア 会期の取扱い

イ 会期中における会議日程

ウ 議事日程

エ 議席の決定及び変更

オ 発言の取扱い（発言順序、発言者、発言時間等）

カ 議事進行の取扱い

キ 説明員の出席の取扱い

ク 議事堂の各施設の取扱い

ケ 議長、副議長の選挙の取扱い

コ 一般質問の取扱い

サ 緊急質問の取扱い

シ 文書質問の取扱い

ス 特別委員会設置の取扱い

セ 委員会の構成の取扱い

ソ 議長、副議長及び議員の辞職の取扱い

タ 休会の取扱い

チ 議会内の秩序の取扱い

ツ 議案の取扱い

テ 動議の取扱い（修正動議を含む。）

ト 議員及び委員会提出議案（条例、意見書、決議等）の取扱い

ナ 長の不信任決議の取扱い

- ニ 議員の資格の取扱い
 - ヌ 特殊な請願及び陳情の取扱い
 - ネ その他議会運営上必要と認められる事項
- (2) 議会及び委員会に関する条例、規則等に関すること。
- ア 会議条例、委員会条例等の制定及び改正
 - イ 議会会議条例等運用規則等の制定及び改正
 - ウ その他議会に関する条例、規則、要綱その他これに類する規程の制定、改正等
- (3) 議長の諮問に関すること。
- ア 議会の諸規程の制定、改正等
 - イ 常任委員会間の所管の調整
 - ウ 慶弔等
 - エ 議員派遣
 - オ 調査機関の設置
 - カ その他議長が必要と認める事項
- (4) めむろ議会だよりの発行、議会ホームページ等に関すること。

4 議会運営委員会の開催結果及び議会運営委員会で決定した議会の運営に関する事項等については、速やかに全議員に周知するものとする。

5 議会運営委員会で決定した事項については、議員はこれを順守しなければならない。

- (2) 会議案に対する修正案提案の際の議事進行について（別紙）